

第29回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時

平成30年6月20日(水曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役3名選任の件
第4号議案	取締役の報酬額改定の件
第5号議案	取締役に対する譲渡制限付 株式の付与のための 報酬決定の件

証券コード：2440

株式会社 **ぐるなび**

目 次

第29回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類	3
----------	---

(提供書面) 事業報告	9
----------------	---

連結貸借対照表	33
---------	----

連結損益計算書	34
---------	----

連結株主資本等変動計算書	35
--------------	----

貸借対照表	36
-------	----

損益計算書	37
-------	----

株主資本等変動計算書	38
------------	----

連結計算書類に係る会計監査報告	39
-----------------	----

計算書類に係る会計監査報告	40
---------------	----

監査役会の監査報告	41
-----------	----

電磁的方法による議決権行使のお手続きについて	43
------------------------	----

証券コード 2440
平成30年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征 一 郎

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月19日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等の電磁的方法による議決権行使の場合】

43頁から44頁に記載の「電磁的方法による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- (1) 第29期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第29期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役3名選任の件
- 第4号議案** 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案** 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第29期の期末配当につきましては、当期の業績・中長期的な業績見通し、今後の投資への対応及び資金状況等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円、総額は金1,029,224,702円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金22円と合わせ、金44円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制の充実強化を図るため、取締役の員数の上限を12名以内から15名以内に変更するものであります（変更案第18条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                            | 変 更 案                                                              |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br><br>（取締役の員数）<br>第18条 当会社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。 | 第4章 取締役および取締役会<br><br>（取締役の員数）<br>第18条 当会社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 |

第3号議案 取締役3名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名を増員することとし、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | たかのまさあき<br>鷹野正明<br>(昭和33年12月16日生)<br><div>新任</div>                                                                                           | 昭和56年 4 月 (株)伊勢丹（現(株)三越伊勢丹）入社<br>平成19年 4 月 (株)伊勢丹 松戸店長<br>平成21年 4 月 (株)三越伊勢丹 執行役員 伊勢丹新宿本店長<br>平成23年 4 月 (株)新潟三越伊勢丹 代表取締役社長執行役員<br>平成26年 4 月 (株)三越伊勢丹 常務執行役員 伊勢丹新宿本店長<br>平成29年 7 月 当社顧問<br>平成29年12月 当社入社<br>同年同月 当社副社長執行役員（現任） | -株                |
|            |                                                                                                                                              | (担当及び重要な兼職の状況)<br>企画開発本部副本部長<br>兼 同本部「食と観光」事業推進部門長                                                                                                                                                                            |                   |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘る百貨店事業における経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社における新たな事業分野に活かすとともに、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2     | とく まる けい<br>(徳 丸 啓<br>(昭和51年8月26日生))<br><br>新任                                                                               | 平成17年 4 月 ヤフー(株)入社<br>平成23年 1 月 当社入社<br>平成28年12月 当社執行役員<br>平成29年 6 月 当社上席執行役員<br>平成30年 2 月 当社常務執行役員（現任）                                          | -株                |
|       |                                                                                                                              | (担当及び重要な兼職の状況)<br>企画開発本部企画部門長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長<br>兼 同本部「食と観光」事業推進部門副部門長                                                                      |                   |
|       | (取締役候補者としての理由)<br>当社及び他企業においてサービスの企画及び運用に関する豊富な知識と経験を有しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                                                                                                                  |                   |
| 3     | いぬ づか よし たか<br>(犬 塚 祥 敬<br>(昭和51年3月8日生))<br><br>新任                                                                           | 平成11年 3 月 ツリー(株)（現(株)インフォーエス）入社<br>平成13年11月 (株)エーピーインフィニティ入社<br>平成15年 7 月 楽天(株)入社<br>平成25年11月 当社入社<br>平成29年 4 月 当社執行役員<br>平成30年 2 月 当社上席執行役員（現任） | 596株              |
|       |                                                                                                                              | (担当及び重要な兼職の状況)<br>企画開発本部企画部門副部門長                                                                                                                 |                   |
|       | (取締役候補者としての理由)<br>当社及び他企業においてサービスの企画及び運用に関する豊富な知識と経験を有しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                                                                                                                  |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 所有する当社の株式数には、従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額を年額3億7千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、社外取締役の報酬額を年額3千万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、取締役（社外取締役を含む。）それぞれにつき、その後の当社の経営環境や経済情勢の変化に伴い職務内容が質的・量的に増加したこと、また、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役3名選任の件」をご承認いただきますと、取締役の員数が12名以内から15名以内に、取締役が3名増員となること等、諸般の事情を考慮して、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額を年額5億円以内、社外取締役の報酬額を年額5千万円以内に改定させていただきたいと存じます。

ただし、この取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は14名（うち社外取締役2名）となります。

## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額を年額3億7千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、社外取締役の報酬額を年額3千万円以内としたうえで、上記の報酬額の範囲内において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行を行うことができるものとご承認いただいております。また、平成24年6月22日開催の第23回定時株主総会において、同じく上記取締役の報酬額の範囲内において、インセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権の発行を行うことができるものとご承認いただいております。さらに、第4号議案「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額は年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、社外取締役の報酬額は年額5千万円以内となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、上記のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬に代えて、当社の取締役（社外取締役を含む。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額2億7千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

また、本議案が承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストックオプション及びインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬は廃止することとし、今後、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は14名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年21万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### （１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より1年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （２）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （３）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。当社サービスの対象である外食産業の売上高は、客数・客単価ともに堅調だったことから前年を上回りましたが、人手不足や食材価格の上昇など経営環境には厳しさが見られます。

当社は平成28年7月に発表した中期経営計画の下、中核事業である飲食店支援事業の拡大と新規事業の拡大・創出を通して中長期的な事業の成長を目指しております。当期については今後の成長加速のための土台作りの1年と位置付け、「1,000人のサポート体制」による価値提供の最大化及び新たなサービスの具現化を進めてまいりました。

飲食店支援事業においては、飲食店における人手不足の深刻化を踏まえ、店内業務のICT化や経営資源の調達などの業務支援分野の拡充に注力いたしました。具体的には、「ぐるなびPOSレジ（ぐるなびPOS+）」や「ぐるなび台帳」の提供により飲食店のレジや予約管理、顧客管理などの業務サポートを開始したほか、新規出店や撤退の支援サービス、さらには採用や定着率向上など人材面のサポートも開始いたしました。同時に販促支援の強化として、「ぐるなび法人予約サービス」を通じて接待をはじめとする法人需要の取り込み支援を開始したほか、訪日外国人向け事前決済型予約サービスにより中国及び台湾の大手サイトから飲食店が安心して予約を受けることのできる仕組みを構築いたしました。

新規事業においては、食関連産業への業務支援として、食品メーカーをはじめとした事業者に向けて商品開発などに役立つ飲食店、消費者の食に関するトレンド・ニーズを分析できるツール「ぐるなびデータライブラリ」の提供を開始しました。また旅やお出かけなどの非日常領域における事業構築として、訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN」において「トリップアドバイザー」のユーザーレビュー表示によりその利便性を向上させるとともに参画企業37社局によるプロモーション実施によりその認知拡大を進めたほか、一都三県のおでかけ情報サイト「レッツエンジョイ東京」では記事型コンテンツの拡充を行いメディアパワー拡大とお出かけを通じた外食需要の喚起に取り組みしました。

その他、eコマース事業の強化にも取り組み、基盤となるシステムを刷新した上で外部連携などによる商品の販路拡大を可能にしました。これにより飲食店の多角化支援、食関連産業に向けたプロモーション支援、非日常の楽しみであるギフト領域における事業展開が進みました。

当期の売上高は36,226百万円（前期比2.0%減）となりました。  
事業の区分別売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

| 区 分       | 第28期                        | 第29期<br>(当連結会計年度)           | 対前期<br>増減率 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|------------|
|           | 平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで |            |
| 売上高       | 36,979,024                  | 36,226,323                  | △2.0%      |
| 飲食店販促サービス | 33,589,818                  | 32,908,952                  | △2.0%      |
| ストック型サービス | 30,951,545                  | 29,534,223                  | △4.6%      |
| スポット型サービス | 2,638,272                   | 3,374,729                   | +27.9%     |
| プロモーション   | 1,007,488                   | 1,018,410                   | +1.1%      |
| 関連事業      | 2,381,717                   | 2,298,961                   | △3.5%      |

飲食店販促サービスにおいてはネット予約件数や「ぐるなびPOSレジ（ぐるなびPOS+）」など業務支援サービスの導入店舗数の増加が寄与しスポット型サービスが順調に拡大した一方、人手不足の深刻化により飲食店の成長投資に対する慎重な姿勢が広がったことに加え、当社資源の配分を業務支援サービスの提案へ傾注したことにより、契約額の減額が例年を上回る水準で発生し、また新規・増額受注が低調に推移したことから、ストック型サービス売上が前期を下回りました。プロモーションにおいては、食関連メーカーや省庁自治体などを対象にマーケティングやプロモーションの支援に注力し前期比微増となりました。また関連事業においては「LIVE JAPAN」の掲載施設数が拡大した一方、その他の事業で売上高が減少したことにより前期比微減となりました。

費用面においては、新たな事業・サービスの構築に備え前期に実施した開発要員増強に伴い労務費が増加したほか、eコマースに関する基盤システムなどの減価償却費、業務支援サービスにおける各機器の仕入れなどから、売上原価が前期比14.8%増の10,142百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前期実施した企画部門を主とした人員増強に伴い人件費が増加したものの、効率化及びコストコントロールの実施により、前期比0.3%減の21,341百万円となりました。

この結果、利益については営業利益4,742百万円（前期比29.6%減）、経常利益4,809百万円（前期比29.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,192百万円（前期比33.5%減）となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

- ① 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中の設備投資額は、総額3,678百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特記すべき事項はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第26期                        | 第27期                        | 第28期                        | 第29期<br>(当連結会計年度)           |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                          | 平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで | 平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで |
| 売上高 (千円)                 | 32,636,745                  | 34,617,075                  | 36,979,024                  | 36,226,323                  |
| 経常利益 (千円)                | 5,127,199                   | 6,492,335                   | 6,813,308                   | 4,809,627                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 3,279,729                   | 4,367,799                   | 4,799,027                   | 3,192,993                   |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 67.26                       | 90.19                       | 102.25                      | 68.27                       |
| 総資産 (千円)                 | 23,665,833                  | 27,322,858                  | 23,917,035                  | 25,457,398                  |
| 純資産 (千円)                 | 17,464,733                  | 20,296,471                  | 18,038,549                  | 19,186,995                  |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 360.01                      | 418.22                      | 385.31                      | 409.70                      |

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第26期                        | 第27期                        | 第28期                        | 第29期<br>(当事業年度)             |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで | 平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで |
| 売上高 (千円)       | 32,579,738                  | 34,537,814                  | 36,914,074                  | 36,197,790                  |
| 経常利益 (千円)      | 5,078,950                   | 6,432,383                   | 6,740,707                   | 4,782,299                   |
| 当期純利益 (千円)     | 3,241,322                   | 4,324,843                   | 4,745,730                   | 3,185,171                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 66.47                       | 89.30                       | 101.12                      | 68.10                       |
| 総資産 (千円)       | 23,144,720                  | 26,848,468                  | 23,446,836                  | 24,904,610                  |
| 純資産 (千円)       | 16,989,762                  | 19,793,454                  | 17,511,143                  | 18,639,634                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 350.20                      | 407.84                      | 374.03                      | 398.00                      |

#### (4) 対処すべき課題

当社は平成8年のサービス開始以来、外食のオフィシャルサイトである「ぐるなび」と、飲食店との絆を構築する「1,000人のサポート体制」という事業基盤を確立し、「日本の食文化を守り育てる」との企業使命の下、飲食店に対しては自店の魅力を最大化し消費者へ伝えることで集客につなげるためのノウハウやメディアを、消費者に対しては非日常の楽しみである外食をより一層楽しく満足度の高いものとするための情報を提供してまいりました。また同時に、料理人や食材生産者、食品メーカーなど外食と密接な関わりを持つ方々とのネットワークや、外食に関する膨大なデータベースなど、当社独自の事業資産を構築・蓄積しております。

現在当社では、平成29年3月期から平成33年3月期までを対象期間とする中期経営計画の下、当社がこれまで構築・蓄積してきた独自の事業基盤や事業資産を活用することで、中核事業である飲食店支援を拡大することはもとより、新たな事業の拡大と創出を図ることで、中長期的な成長の実現を目指しています。

##### ① 飲食店支援事業の拡大

###### ・飲食店販促支援の強化

消費者が飲食店選びから来店までの過程で利用するメディアやツール、また求める情報が変化する中で、飲食店にとっても効果的な集客活動を行うためには多様なメディアやツールへの対応が必要となっています。そこで当社では掲載情報の充実や検索・予約機能の改良など継続的な当社サイトの利便性向上に加え、当社の持つ正確・詳細・最新の飲食店情報や予約機能と「ぐるなび」以外のメディアやツールとの連携を進めております。さらに今後は当社サイトに限らず他のメディアやSNSなどの情報登録・更新代行などにも取り組むことで飲食店の販売促進活動を総合的に支援してまいります。

また今後も訪日外国人旅行者の増加が見込まれる中で、飲食店における外国人客の受入態勢を整備することはもとより、日本を繰り返し訪れる訪日リピーターを創出することが外食産業の中長期的な発展につながることから、外国人客にとっての利便性や満足度をさらに向上させる取り組みが飲食店には必要です。既に当社では海外メディアとの連携を通じた海外への情報発信や、コンシェルジュやウェブ予約システムを通じた予約受付などの分野での支援業務、さらにメニューの多言語変換システムやぐるなび大学によるセミナーを通じた接客などの分野での支援業務に取り組んでおり、今後も引き続きこれらの取り組みに注力すると同時に決済環境の整備など更なる支援の拡充に取り組んでまいります。

###### ・飲食店の多角化支援

消費者の中食需要が拡大する中で、飲食店は既存の設備や人材、調理技術などを活用することで、従来の飲食店内での料理提供に留まらず、デリバリー、テイクアウト、通信販売などによる、事業拡大及び売上拡大が可能です。当社では「ぐるなびデリバリー」において法人や家庭のハレの日需要などに対し飲食店の作る高品質な弁当や料理を宅配するサービスを手がけているほか、当社の運営する各種eコマースサイトを通じ飲食店やそのシ

ェフが開発もしくは厳選する商品を販売する仕組みも構築しております。今後さらに、当社の持つネットワークやデータベースを活用することで商品開発やブランディングを支援すると同時に様々な他社メディアやコミュニティと連携することで、飲食店の販路拡大に向けて取り組んでまいります。

- ・販促以外の業務支援

飲食店における人手不足が深刻化する中でICTを利活用した効率的な店舗運営を実現することは外食産業の発展において重要です。当社では「ぐるなびPOSレジ（ぐるなびPOS+）」や「ぐるなび台帳」の提供を通して予約受付・管理、会計、顧客管理などの飲食店業務の効率化を支援しております。今後もこれらのサービスの機能拡充、導入店舗の拡大に取り組むとともに当社が提供する飲食店の業務システム（「ぐるなびPRO」）の各種業務支援サービスのプラットフォームとしての機能を強化することで、飲食店業務の効率化をより一層支援してまいります。さらに、既に着手している物件や人材などの経営資源の調達、また従業員育成など、新規出店から撤退に至るまで飲食店経営のあらゆる局面において、飲食店が必要とするサービスを提供してまいります。

また上記の飲食店への支援を推進するにあたり、当社では以下の取り組みも必要と認識しております。

- ・飲食店のニーズに真に即したサービスの開発や改良・提案の実施、また飲食店への支援領域が拡大する中で「1,000人のサポート体制」の効率的な運用を実現すべくBIツールを拡充し、「1,000人のサポート体制」が日々収集する飲食店の課題や成功事例、また「ぐるなびPRO」を通じて蓄積される飲食店の詳細情報といった当社独自のデータベースのより一層の分析・活用を進めてまいります。
- ・サービスの拡充や提供範囲の拡大、また取り組みの加速を実現すべく、他の企業やサービスとの連携・協業を積極的に進めてまいります。

## ② 新規事業の拡大と創出

- ・食関連産業への業務支援

飲食店と同様に日本の食文化の担い手である食材生産者や食品メーカーなど食関連産業のマーケティング力向上は、飲食店の資源調達力向上、ひいては外食産業全体の活性化につながると考えています。そこで当社では既に「ぐるなびデータライブラリ」、手土産選びに精通した企業秘書による商品の品評会やそこで評価を受けた商品のeコマースサイト「接待の手土産」などを通じ、当社の持つデータベースやネットワークを生かした商品開発、ブランドアップ、販路拡大などの支援に取り組んでいるところ、今後もこれらの取り組みを拡充してまいります。

- ・更なる非日常領域の拡大

外食との親和性の高い旅やおでかけ、ギフトなどの領域における事業構築は、全国の食文化の発展につながると考えていることから、当社では訪日外国人向け観光情報サイト「LIVE JAPAN」や地元発の観光情報サイト「ぐるたび」、一都三県のおでかけ情報サイト「レッツエンジョイ東京」などのメディアを構築しております。今後さらにこれらのサイトの利便性向上、掲載情報拡充を通じ利用者の拡大に取り組むことで、日本各地の魅力を国内外へ向けて発信すると同時に、旅の需要を喚起し各地の食文化を中心とした地域の活性化に貢献してまいります。

- ・会員（有料）サービスの拡大

当社ではユーザー向けにより利便性や付加価値の高いサービスを提供することにより、ユーザー会員の拡大と有料化を進めております。既存の「ぐるなび会員」「ぐるなびプレミアム会員（有料会員）」「クラブミシュラン」を中心に、より多くの消費者にとって外食がより楽しく、満足度の高いものとなるよう、他社サービスや外部のコミュニティとの積極的な連携などを通じ、サービスの内容拡充及び提供範囲の拡大に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成30年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、パソコン・スマートフォンなどによる飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業であります。

(6) **主要な営業所等** (平成30年3月31日現在)

① 当 社

|        |             |
|--------|-------------|
| 本 社    | 東京都千代田区     |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市中央区   |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市青葉区   |
| 茨城営業所  | 茨城県水戸市      |
| 栃木営業所  | 栃木県宇都宮市     |
| 埼玉営業所  | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 千葉営業所  | 千葉県船橋市      |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市神奈川区 |
| 新潟営業所  | 新潟県新潟市中央区   |
| 金沢営業所  | 石川県金沢市      |
| 静岡営業所  | 静岡県静岡市葵区    |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中村区  |
| 京都営業所  | 京都府京都市下京区   |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市北区    |
| 神戸営業所  | 兵庫県神戸市中央区   |
| 岡山営業所  | 岡山県岡山市北区    |
| 広島営業所  | 広島県広島市中区    |
| 愛媛営業所  | 愛媛県松山市      |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区   |
| 鹿児島営業所 | 鹿児島県鹿児島市    |
| 沖縄営業所  | 沖縄県那覇市      |

② 主要な子会社

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 東京都千代田区 |
| 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) | 中華人民共和国 |

(7) **使用人の状況**（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,808名 | 20名増        | 35.9歳 | 5.5年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均288名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,717名 | 22名増      | 35.8歳 | 5.6年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均65名）は含んでおりません。

(8) **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名称                        | 資本金    | 出資比率    | 主要な事業内容                                                          |
|---------------------------|--------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 230百万円 | 100.00% | 飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 50百万円  | 100.00% | 「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供                                            |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 20百万円  | 100.00% | 事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供                                          |
| 咕嚕妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） | 650百万円 | 100.00% | 中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業                               |

(9) **主要な借入先及び借入額の状況**（平成30年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

(10) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数  | 184,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数  | 48,675,100株  |
| ③ 株主数       | 14,986名      |
| ④ 上位10名の大株主 |              |

| 株主名                                                     | 持株数         | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------|-------------|-------|
| 滝久雄                                                     | 12,986,500株 | 27.8% |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                           | 3,200,500株  | 6.8%  |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                             | 1,912,700株  | 4.1%  |
| 公益財団法人日本交通文化協会                                          | 1,862,800株  | 4.0%  |
| 小田急電鉄株式会社                                               | 1,128,500株  | 2.4%  |
| 東京地下鉄株式会社                                               | 973,600株    | 2.1%  |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>京浜急行電鉄口再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 902,600株    | 1.9%  |
| 滝裕子                                                     | 847,000株    | 1.8%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（退職給付信託東京急行電鉄口）                   | 702,600株    | 1.5%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口5）                          | 576,500株    | 1.2%  |

（注）持株比率は自己株式（1,892,159株）を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

|                             |                   | 株式会社ぐるなび<br>平成23年12月発行 新株予約権（株式報酬型） |         |
|-----------------------------|-------------------|-------------------------------------|---------|
| 発行決議日                       |                   | 平成23年11月18日                         |         |
| 新株予約権の総数                    |                   | 40個                                 |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数         |                   | 普通株式                                | 8,000株  |
|                             |                   | (新株予約権1個につき200株)                    |         |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権1個当たり                          | 62,100円 |
|                             |                   | (1株当たり 310円50銭) (注3)                |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり                          | 200円    |
|                             |                   | (1株当たり 1円)                          |         |
| 新株予約権の行使期間                  |                   | 平成23年12月10日から<br>平成53年12月9日まで       |         |
| 新株予約権の主な行使条件                |                   | (注1)                                |         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                             | —       |
|                             |                   | 目的となる株式数                            | —       |
|                             |                   | 保有者数                                | —       |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権の数                             | —       |
|                             |                   | 目的となる株式数                            | —       |
|                             |                   | 保有者数                                | —       |
|                             | 監査役               | 新株予約権の数                             | 40個     |
|                             |                   | 目的となる株式数                            | 8,000株  |
|                             |                   | 保有者数                                | 1人      |

(注1) 1. 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社監査役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。

2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(注2) 1. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(注3) 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整している。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名                                 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|----------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長        | 滝 久 雄                               | 企画開発本部長<br>(株)ぐるなび総研代表取締役社長<br>(株)エヌケービー取締役会長<br>(公財)日本交通文化協会理事長（代表理事）        |
| 代表取締役社長        | 久 保 征 一 郎                           | 営業本部長<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長<br>(一社)移住・交流推進機構代表理事                   |
| 取締役<br>副社長執行役員 | 飯 塚 久 夫                             | 管理本部長<br>兼 同本部管理部門長<br>兼 同本部セキュリティマネジメント室長                                    |
| 取締役<br>専務執行役員  | 齊 藤 美 保                             | 営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部同部門戦略営業ブロック長<br>(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長 |
| 取締役<br>常務執行役員  | 山 田 晃 久                             | 管理本部副本部長<br>兼 経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長                                  |
| 取締役<br>執行役員    | 垣 内 美 都 里<br>(戸籍上の氏名：<br>森 原 美 都 里) | 管理本部法務コンプライアンス室長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理担当部長                  |
| 取締役<br>執行役員    | 中 森 慶                               | 企画開発本部企画第2部門長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長                                            |
| 取締役<br>執行役員    | 越 川 直 紀                             | 企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長<br>兼 企画開発本部品質管理室長                                  |
| 取締役<br>執行役員    | 白 井 め ぐ み                           | 営業本部プロダクトコミュニケーション部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門第2ブロック長                                  |

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 月 原 紘 一 | 三井住友カード(株)顧問<br>エリーパワー(株)社外取締役<br>有限責任監査法人トーマツINE（独立非業務執行役員）<br>(株)ヤマシタコーポレーション社外取締役 |
| 取 締 役     | 見 並 陽 一 | (株)びゅうトラベルサービス顧問<br>(一社)ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 増 本 愈   |                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 鈴 木 清 司 |                                                                                      |
| 監 査 役     | 石 渡 恒 夫 | 京浜急行電鉄(株)取締役会長（代表取締役）<br>東海汽船(株)社外取締役<br>(一社)神奈川経済同友会代表幹事<br>(一社)神奈川県経営者協会代表理事       |
| 監 査 役     | 南 木 武 輝 | 南木・北沢法律事務所代表<br>(株)エヌケービー社外監査役                                                       |
| 監 査 役     | 浅 沼 唯 明 |                                                                                      |

- (注) 1. 取締役中森慶氏、越川直紀氏、臼井めぐみ氏は、平成29年6月21日開催の第28回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
2. 監査役鈴木清司氏は、平成29年6月21日開催の第28回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
3. 取締役月原紘一氏及び取締役見並陽一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役南木武輝氏及び監査役浅沼唯明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役月原紘一氏、取締役見並陽一氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役南木武輝氏及び監査役浅沼唯明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 平成29年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                                           | 変 更 前                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 齊 藤 美 保 | 取締役常務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部戦略営業ブロック長<br>兼 同本部カスタマーサポートセンター長 | 取締役常務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部同部門ブロック長 |

(2) 平成29年5月10日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                     | 変 更 前                         |
|---------|-------------------------------------------|-------------------------------|
| 山 田 晃 久 | 取締役執行役員<br>経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長 | 取締役執行役員<br>経営企画室長<br>兼 総合政策室長 |

(3) 平成29年6月21日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                                              | 変 更 前                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 飯 塚 久 夫 | 取締役副社長執行役員<br>管理本部長<br>兼 同本部管理部門長<br>兼 同本部セキュリティマネジメント室長                           | 取締役副社長執行役員<br>管理本部長<br>兼 同本部セキュリティマネジメント室長                                         |
| 齊 藤 美 保 | 取締役専務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部同部門戦略営業ブロック長<br>兼 同本部カスタマーサポートセンター長 | 取締役常務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部同部門戦略営業ブロック長<br>兼 同本部カスタマーサポートセンター長 |
| 山 田 晃 久 | 取締役常務執行役員<br>経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長                                        | 取締役執行役員<br>経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長                                          |

(4) 平成30年2月2日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                     | 変 更 前                                                                |
|---------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 山 田 晃 久 | 取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長 | 取締役常務執行役員<br>経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長                          |
| 中 森 慶   | 取締役執行役員<br>企画開発本部企画第2部門長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長             | 取締役執行役員<br>企画開発本部副本部長<br>兼 同本部企画第2部門長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長           |
| 越 川 直 紀 | 取締役執行役員<br>企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長<br>兼 企画開発本部品質管理室長   | 取締役執行役員<br>企画開発本部副本部長<br>兼 同本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長<br>兼 企画開発本部品質管理室長 |

## 7. 決算期後の取締役の異動

(1) 平成30年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 変 更 後                                                                                | 変 更 前                                                               |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 齊 藤 美 保   | 取締役専務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 企画開発本部副本部長<br>兼 営業本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門戦略営業<br>ブロック長 | 取締役専務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門戦略営業<br>ブロック長 |
| 中 森 慶     | 取締役執行役員<br>企画開発本部長付<br>兼 総合政策室長付                                                     | 取締役執行役員<br>企画開発本部企画第2部門長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長                       |
| 越 川 直 紀   | 取締役執行役員<br>企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長                                                | 取締役執行役員<br>企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長<br>兼 企画開発本部品質管理室長             |
| 白 井 め ぐ み | 取締役執行役員<br>営業本部プロダクトコミュニケー<br>ション部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門副部門長                             | 取締役執行役員<br>営業本部プロダクトコミュニケー<br>ション部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門第2ブロ<br>ック長     |

(2) 平成30年5月9日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名                                 | 変 更 後                                                                                          | 変 更 前                                                                           |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 垣 内 美 都 里<br>(戸籍上の氏名：<br>森 原 美 都 里) | 取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 同本部法務コンプライアンス室<br>長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理<br>担当部長 | 取締役執行役員<br>管理本部法務コンプライアンス室<br>長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理<br>担当部長 |

8. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役浅沼唯明氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
  - ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。
  - ・監査役浅沼唯明氏は、日本国有鉄道において、長年にわたり主計業務に従事しておりました。

## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 13人 | 232,301千円   |
| 監 査 役 | 5人  | 33,900千円    |
| 合 計   | 18人 | 266,201千円   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額を年額370百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記取締役の員数には、平成29年5月10日付で辞任いたしました取締役藤田明久氏を含んでおります。
4. 上記取締役の員数には、任期満了により平成29年6月21日開催第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役鈴木清司氏（現常勤監査役）を含んでおります。
5. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月21日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、監査役石渡恒夫氏が取締役会長を兼任している京浜急行電鉄(株)との間で共同サイトの運営、飲食店販促サービス、その他キャンペーンに係る取引があります。
  - ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、監査役南木武輝氏が社外監査役を兼任している(株)エヌケービーとの間でプロモーション、その他広告宣伝に係る取引があります。

- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 月原 紘 一 | 11回         | 92%  | —           | —    |
| 取締役 見並 陽 一 | 11回         | 92%  | —           | —    |
| 監査役 増本 愈   | 12回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 石渡 恒夫  | 10回         | 83%  | 11回         | 85%  |
| 監査役 南木 武輝  | 11回         | 92%  | 12回         | 92%  |
| 監査役 浅沼 唯明  | 12回         | 100% | 13回         | 100% |

（注）上記のほか、会社法第370条に基づく取締役会の書面決議を1回行っております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

取締役見並陽一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役南木武輝氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし、公平な助言、提言を行っております。

監査役浅沼唯明氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験に基づく公平な助言、提言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の合計額としております。

- ⑤ 社外役員の報酬等の総額

|                       | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------------|-----|-------------|
| 社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 | 6 人 | 29,850千円    |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                               | 支 払 額    |
|-----------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                           | 43,340千円 |
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額           | 42,000千円 |
| ② 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額 | 1,340千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

3. 上記②の金額は、会計監査人に委託している合意された手続業務に対する報酬であります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、86百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

### 1. 当社及び当社子会社の取締役及び業務を執行する社員（以下「取締役等」という。）・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）のコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループ各社の役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(2) 当社は、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。

(3) 当社は、当社グループ各社の役員、従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築する。

当社は、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、当社グループ各社の従業員が、当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署または外部機関に直接通報することを可能とする連絡窓口を設ける。

報告・通報を受けた当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、当社グループ全体の再発防止策を実施する。

(4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、当社グループ各社は、これに基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。

(5) 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施する。

(6) 当社のコンプライアンス担当者は、当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。

- (7) 当社の内部監査部署は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づく監査計画にしたがい、当社子会社に対する内部監査を実施する。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、「経営情報管理規程」を制定する。
- (2) 次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに、「経営情報管理規程」に基づき適切に保存・管理する。
- ・ 株主総会議事録
  - ・ 取締役会議事録
  - ・ 計算書類
  - ・ 計算書類の附属明細書
  - ・ 稟議書
  - ・ その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

## 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 第1項(2)により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を制定する。
- 同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- (2) 第1項(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、当社グループ全体のリスク管理に関する業務を所管する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ全体のリスク管理の状況を内部監査する。
- (4) 第1項(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、当社グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューする。
- (5) 当社は、不測の事態または危機の発生に備え、当社グループ全体の「危機管理基本規程」及び「大規模災害時対応要領」を定め、当社グループ各社の役員、従業員に周知する。

## 4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- ① 「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」等意思決定ルールの方策
- ② 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- ③ 当社グループ各社の取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 当社グループ各社の取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

## 5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社は、当社グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及び当社子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社取締役及び当社子会社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及びコンプライアンス・リスク管理担当取締役에게報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、当社取締役及び当社子会社の社長に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (4) 当社子会社の取締役等は、当社の「関係会社管理規程」に定める子会社の重要事項に関する当社の事前承認の取得及び子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を遅滞なく実行する。

## 6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役・監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査役・監査役会の指示に従って、その職務を補助する。
- (2) 当社の監査役・監査役会は、その職務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。（以下、(1)の従業員と合わせて監査職務補助者という。）
- (3) 当社の取締役は、監査職務補助者に対して、監査役・監査役会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- (4) 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要する。
- (5) 当社の取締役は、上記(1)ないし(4)の具体的な運用の細目を監査役会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

## 7. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役は、「監査役会への報告に関する規程」に従い、当社グループに関する以下に例示する事項等を監査役会に報告する。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議等については、この報告を省略することができる。
  - ① 常務会で審議された重要な事項
  - ② 業務報告会で報告された重要な事項
  - ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ④ 内部監査に関する重要な事項
  - ⑤ 重大な法令・定款違反に関する事項
  - ⑥ その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- (2) 当社グループ各社の役員・従業員は、上記(1)の③、⑤及び⑥に関する重要な事実を発見した場合は、第1項(3)のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとする。
- (3) 当社子会社の取締役、監査役、執行役員または業務を執行する社員等から当該子会社について発生した上記(1)の③、④、⑤及び⑥に準じる事項について報告を受けた者は、その内容を当社の監査役または監査役会に報告しなければならない。
- (4) 上記(2)及び(3)に基づき報告を行った従業員が、そのことを理由として、不利な取扱いを受けないように、当該従業員に対しては、「コンプライアンス相談窓口運用規程」に準じた当事者保護の措置をとるものとする。

## 8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を、監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

## 9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を、監査室の内部監査報告に合わせて行う。また、コンプライアンス・リスク管理担当取締役との定期的な協議の場を設け、意思疎通を図るとともに監査役会への報告等について遺漏のないことの確認を行う。
- (2) 当社の監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、監査の立場からの意見の反映を図る。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 当社グループの取締役等の職務執行について

当社は、「取締役会規則」に基づき、原則毎月1回の取締役会を開催（当事業年度中は、12回）し、取締役の職務執行の監督及び法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っております。また、独立役員である複数の社外取締役を選任し、適宜経営陣とのコミュニケーションを図りつつ、監督機能を発揮しております。

なお、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社からの事前の承認及び報告の体制を整えており、財務状況等についても当社の取締役会で報告しております。

### ② コンプライアンス及びリスク管理について

当社は、企業活動を行う上で、企業の社会的責任を果たすため「コンプライアンス指針」を定めております。当事業年度においては、コンプライアンス意識の徹底を図るため、基本方針に則り、代表取締役社長による講話のほか、当社グループの全役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を3回開催し、当社グループのコンプライアンスやリスク管理上の重要な問題を審議いたしました。

さらに、当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合にすみやかに報告を受け、適切に対処することを目的として、コンプライアンス相談窓口を社内及び外部機関に設置し、取り組みを強化してまいりました。

内部監査につきましては、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づく監査計画に従い、当社グループの監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

### ③ 監査役の職務執行について

監査役会は、監査役5名により構成され、原則として月1回開催しております。

当事業年度において、監査役会は13回開催され、当社グループの監査に関する重要な事項について監査役相互による意見交換をしております。また、監査役は、取締役会、常務会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席すること、定期的に代表取締役社長及びコンプライアンス・リスク管理担当取締役と意見交換の場を設けること等で、監査の実効性の向上を図っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>             |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>15,666,145</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>6,028,462</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 8,000,729         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 290,388           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 4,860,540         | 未 払 法 人 税 等                  | 926,827           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 581,988           | 賞 与 引 当 金                    | 695,593           |
| 未 収 入 金                | 1,764,935         | ポ イ ン ト 引 当 金                | 358,797           |
| そ の 他                  | 735,242           | 未 払 金                        | 2,607,940         |
| 貸 倒 引 当 金              | △277,292          | そ の 他                        | 1,148,914         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,791,253</b>  | <b>固 定 負 債</b>               | <b>241,940</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,108,145</b>  | 資 産 除 去 債 務                  | 241,040           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 252,760           | そ の 他                        | 900               |
| そ の 他                  | 855,385           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>6,270,402</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,257,644</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 4,682,174         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>19,168,342</b> |
| そ の 他                  | 575,469           | 資 本 金                        | 2,334,300         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,425,462</b>  | 資 本 剰 余 金                    | 2,884,780         |
| 投 資 有 価 証 券            | 756,771           | 利 益 剰 余 金                    | 18,952,734        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 614,149           | 自 己 株 式                      | △5,003,472        |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,992,022         | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△1,509</b>     |
| そ の 他                  | 62,520            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | △10,708           |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 9,199             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>25,457,398</b> | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>20,162</b>     |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>19,186,995</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>25,457,398</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結損益計算書

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |            |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 36,226,323 |
| 売 上 原 価                       |           | 10,142,874 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 26,083,448 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 21,341,292 |
| 営 業 利 益                       |           | 4,742,155  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 助 成 金 収 入                     | 8,862     |            |
| 補 助 金 収 入                     | 278       |            |
| ギ フ ト カ ー ド 失 効 益             | 41,244    |            |
| そ の 他                         | 22,808    | 73,192     |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 為 替 差 損                       | 5,721     | 5,721      |
| 経 常 利 益                       |           | 4,809,627  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 関 係 会 社 清 算 益                 | 744       | 744        |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 59,318    | 59,318     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 4,751,053  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,679,240 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △121,180  | 1,558,059  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 3,192,993  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 3,192,993  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 17,881,833 | △5,089,148 | 18,011,766  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △2,057,437 |            | △2,057,437  |
| 自己株式の処分                 |           |           | △64,655    | 85,675     | 21,020      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 3,192,993  |            | 3,192,993   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |            |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 1,070,900  | 85,675     | 1,156,576   |
| 当 期 末 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 18,952,734 | △5,003,472 | 19,168,342  |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                              | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|-----------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | 4,734                      | △2,933          | 1,800                        | 24,982    | 18,038,549 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                 |                              |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                 |                              |           | △2,057,437 |
| 自己株式の処分                 |                            |                 |                              |           | 21,020     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                            |                 |                              |           | 3,192,993  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △15,442                    | 12,132          | △3,309                       | △4,820    | △8,130     |
| 当期変動額合計                 | △15,442                    | 12,132          | △3,309                       | △4,820    | 1,148,446  |
| 当 期 末 残 高               | △10,708                    | 9,199           | △1,509                       | 20,162    | 19,186,995 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,735,194</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,023,035</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 7,056,307         | 買 掛 金                   | 292,215           |
| 売 掛 金                  | 4,862,306         | 未 払 金                   | 2,640,133         |
| 仕 掛 品                  | 7,897             | 未 払 法 人 税 等             | 917,666           |
| 前 払 費 用                | 394,058           | 前 受 金                   | 113,734           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 581,687           | 預 り 金                   | 800,336           |
| 未 収 入 金                | 1,764,629         | 賞 与 引 当 金               | 686,868           |
| そ の 他                  | 345,600           | ポ イ ン ト 引 当 金           | 358,797           |
| 貸 倒 引 当 金              | △277,292          | そ の 他                   | 213,284           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>10,169,415</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>241,940</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,090,694</b>  | 資 産 除 去 債 務             | 241,040           |
| 建 物                    | 241,220           | そ の 他                   | 900               |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 843,362           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,264,976</b>  |
| リ ー ス 資 産              | 4,005             | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,106             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>18,630,181</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,231,897</b>  | 資 本 金                   | 2,334,300         |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 4,658,803         | 資 本 剰 余 金               | 2,884,780         |
| そ の 他                  | 573,093           | 資 本 準 備 金               | 2,884,780         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,846,823</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>18,414,572</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 756,771           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 18,414,572        |
| 関 係 会 社 株 式            | 299,000           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 18,414,572        |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 143,130           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△5,003,472</b> |
| 長 期 前 払 費 用            | 23,831            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>△10,708</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 614,149           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △10,708           |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,978,390         | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>20,162</b>     |
| そ の 他                  | 31,550            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>18,639,634</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>24,904,610</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>24,904,610</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 36,197,790 |
| 売 上 原 価                 |           | 10,284,128 |
| 売 上 総 利 益               |           | 25,913,661 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 21,181,867 |
| 営 業 利 益                 |           | 4,731,793  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 251       |            |
| 受 取 配 当 金               | 3,164     |            |
| 補 助 金 収 入               | 278       |            |
| ギ フ ト カ ー ド 失 効 益       | 41,244    |            |
| そ の 他                   | 12,976    | 57,914     |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 為 替 差 損                 | 7,408     | 7,408      |
| 経 常 利 益                 |           | 4,782,299  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 744       | 744        |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 59,318    | 59,318     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 4,723,725  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,660,022 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △121,468  | 1,538,554  |
| 当 期 純 利 益               |           | 3,185,171  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 株主資本等変動計算書

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |            |            |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金  |            | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金計合   | その他利益金     | 利益剰余金計合    |            |             |
|                         |           |           |           | 繰越利益金      |            |            |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 2,884,780 | 17,351,493 | 17,351,493 | △5,089,148 | 17,481,426  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |            |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           | △2,057,437 | △2,057,437 |            | △2,057,437  |
| 自己株式の処分                 |           |           |           | △64,655    | △64,655    | 85,675     | 21,020      |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           | 3,185,171  | 3,185,171  |            | 3,185,171   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |            |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －         | 1,063,078  | 1,063,078  | 85,675     | 1,148,754   |
| 当 期 末 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 2,884,780 | 18,414,572 | 18,414,572 | △5,003,472 | 18,630,181  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|---------------------------|----------------|--------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 4,734                     | 4,734          | 24,982 | 17,511,143 |
| 当 期 変 動 額               |                           |                |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                           |                |        | △2,057,437 |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                           |                |        | 21,020     |
| 当 期 純 利 益               |                           |                |        | 3,185,171  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △15,442                   | △15,442        | △4,820 | △20,263    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △15,442                   | △15,442        | △4,820 | 1,128,491  |
| 当 期 末 残 高               | △10,708                   | △10,708        | 20,162 | 18,639,634 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克 哲 ⑨  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健 太 郎 ⑨  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原克哲 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨健太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社ぐるなび 監査役会

常勤監査役 鈴木 清 司 ⑩

常勤監査役 増 本 愈 ⑩

監 査 役 石 渡 恒 夫 ⑩

監 査 役 南 木 武 輝 ⑩

監 査 役 浅 沼 唯 明 ⑩

(注) 監査役増本愈、石渡恒夫、南木武輝及び浅沼唯明は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## ＜電磁的方法による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等の電磁的方法により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（TLS通信）、携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月19日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社 I C J）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以 上

## 第29回定時株主総会会場ご案内図

### 会場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)

### 交通

JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分

都営地下鉄浅草線 新橋駅より徒歩5分

都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分

※JR・東京メトロ銀座線「新橋駅」より地下道にて直結、徒歩約2分(新橋内幸町地下歩道D出口)

